

## 学生宿泊補助制度



(大学公式Web)

学生部の学生宿泊補助制度は、本学学部学生の正課活動及び課外活動の支援を目的とし、宿泊を伴う活動（ゼミ合宿・サークル合宿等）に対し、宿泊費の一部を補助する制度となっています。

### ◎補助内容

対象：本学学部学生・教職員を対象に団体単位（個人単位不可）

※補助対象として認める活動・宿泊先は下記のとおり

金額：一人1泊あたり3,000円を補助します。

泊数：一人1回あたり3泊を限度とします。

回数：一団体あたり年度内2回（春学期（夏季休業期間を含む）1回、秋学期（春季休業期間を含む）1回）を限度とします。

※補助対象として認める活動（国内の活動に限る）

- ・所属学部の授業（ゼミ合宿・調査等）に伴う正課活動
- ・FLP等の授業（ゼミ合宿・調査等）に伴う正課活動
- ・学友会所属部会（公認部会・準公認部会）の合宿（試合等の遠征は除く）
- ・ボランティアセンター公認団体の課外活動
- ・学術研究団体等の課外活動

※補助対象となる宿泊先

中央大学生生活協同組合で申込可能な宿泊先（本学のセミナーハウスは補助対象外）

### ◎問い合わせ窓口

制度概要について：学生生活課

宿泊施設・補助申請について：中央大学生生活協同組合

多摩（042-674-3048、MAIL：kokunai@coop.chuo-u.ac.jp）

後楽園・市ヶ谷田町（03-3814-5928、MAIL：rikoten.travel@gmail.com）

茗荷谷（03-5978-4184、MAIL：myogacoop@gmail.com）

## オピニオン・カード

学生部は、大学と学部学生の皆さんとのパイプ役として一人ひとりの意見、考えそして提案を広く聞き、充実した大学を創るために「オピニオン・カード」を受け付けています。

投書されたオピニオン・カードは、学生部委員会において審議した後、学内各機関に回答を依頼します。なお、学生の氏名・学籍番号は一切公表されません。学生部関係者間においても匿名扱いをしています。過去に寄せられた意見と回答は一部大学公式Webサイトで公開しています。

### ◎対象

学部学生

### ◎投書方法

manaba（学生部からのお知らせ）にある、専用フォームから投書する。—————>



(manaba)

### ◎注意点

成績評価、学生同士の交流の呼びかけ、他の団体への批判、個人的な中傷等や無記名のものはオピニオン・カードとして取り扱いません。

### ◎個人情報の取り扱いについて

ご入力いただいた情報は、「中央大学個人情報保護方針」に則って、中央大学が明示する用途のみで使用し、個人の情報を適切に扱い、個人情報の保護に努めます。